

# 第85回定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年3月25日（土曜日）  
午前10時（午前9時受付開始予定）



開催場所

京都市南区吉祥院前河原町18番地  
堀場テクノサービス本社ビル  
6階 テクノプラザ



決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。  
また、株主総会終了後の懇親会も開催いたしません。

インターネット等または書面による

## 議決権行使期限

2023年3月24日（金曜日）午後5時まで  
（書面は2023年3月24日（金曜日）午後5時必着）

当社第85回定時株主総会につきまして、株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場について慎重にご判断いただき、**インターネット等または書面により事前に議決権を行使ください。**

また、株主の皆様へは当日の株主総会の様子をインターネット上でライブ中継いたしますので、ご視聴ください。

**従前紙媒体でお送りしていた株主総会資料<sup>（※）</sup>は会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、インターネット上の当社ウェブサイト等で提供することとなりました。**

本通知においては、施行後初年度の混乱を回避する観点から、議決権行使書用紙に加えて、招集ご通知及び株主総会参考書類を抜粋した紙媒体を株主の皆様へ提供しています。今後の紙媒体での資料提供は、株主様のご意見及び紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案しながら判断してまいります。

なお、基準日（2022年12月31日）までに、書面交付請求をいただいた株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、省略された情報を除く株主総会資料が紙媒体で提供されます。

当社ウェブサイトURL（電子提供措置事項掲載ページ）

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

当社ウェブサイト  
QRコード



（※）株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類等を示します。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

# 招集ご通知

(証券コード 6856)  
電子提供措置の開始日2023年3月1日  
発信日2023年3月3日

株主各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地  
**株式会社堀場製作所**  
取締役社長 足立 正之

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっていますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトQRコード

当社ウェブサイトURL  
(電子提供措置事項掲載ページ)

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月24日（金曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|      |                                             |                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時  | 2023年3月25日（土曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）            |                                                                                                                                     |
| 場 所  | 京都市南区吉祥院前河原町18番地<br>堀場テクノサービス本社ビル 6階 テクノプラザ |                                                                                                                                     |
| 目的事項 | 報告事項                                        | 1. 第85期（2022年1年1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容、<br>連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第85期（2022年1年1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
|      | 決議事項                                        | 第1号議案 取締役9名選任の件<br>第2号議案 監査役1名選任の件                                                                                                  |

※ 電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、右記の「株主総会資料掲載ウェブサイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト」でも、電子提供措置をとっていますのでご確認ください。

□ 株主総会資料掲載ウェブサイトURL

▶ <https://d.sokai.jp/6856/teiji/>

□ 東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）URL

▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
※ 東京証券取引所ウェブサイトについては、銘柄名に「堀場製作所」またはコードに「6856」（半角）を入力及び検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、当社株主総会招集ご通知をご覧ください。

株主総会資料掲載  
ウェブサイトQRコード



東京証券取引所ウェブサイト  
(上場会社情報サービス) QRコード



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

# 議決権行使等のご案内

株主の皆様の議決権は、株主総会へのご出席によるほか、インターネット等または書面により行使することができます。

## インターネット等による 議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト  
(<https://www.web54.net>) にアクセスして  
いただき議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限（インターネット等）

**2023年3月24日（金曜日）**

**午後5時 まで**

## 書面の郵送による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限（書面の郵送）

**2023年3月24日（金曜日）**

**午後5時 まで（必着）**

## 当日ご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を必ずご持参いた  
だき、2023年3月25日（土曜日）の株主総会  
当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2023年3月25日（土曜日）**

**午前10時 より**

### 書面の郵送により議決権を行使される場合のご留意点

- ・ 各議案につき賛否が表示されていない場合は、賛成として取扱いいたします。

### 議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- ・ インターネット等及び書面により重複して議決権を行使された場合はインターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- ・ インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。

### 当日株主総会へのご出席により議決権を行使される場合のご留意点

- ・ 同封の議決権行使書用紙を必ずご持参ください。
- ・ 株主様でない代理人及び同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の規定により議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとしています。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 議決権の不統一行使をされる場合のご留意点

- ・ 議決権の不統一行使をされる場合は、本株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を電磁的方法または書面にて当社にご通知ください。

以上

※ 法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次の各項目は、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面（交付書面）に記載していません。したがって、交付書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象書類の一部です。

- ① 事業報告の、当社グループの現況に関する事項の「主要な事業内容」及び「主要な営業所及び工場」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」並びに「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、上記は当社ウェブサイト (<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>) 等に掲載しています。

※ 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合、当社ウェブサイト (<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>) 等の電子提供措置をとったウェブサイト全てにおいて、修正をした旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載します。このほか、招集ご通知発送後に株主様へお伝えすべき事情が生じた場合も、当社ウェブサイト等 (<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>) においてお知らせいたします。

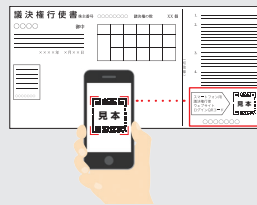
# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の内容をご確認ください。

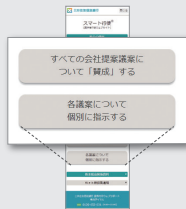
議決権行使期限（インターネット等）  
**2023年3月24日（金曜日）午後5時まで**

## スマート行使（QRコード読み取りによる方法）

- ① スマートフォン等で議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ② 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※ 議決権行使書用紙及び操作画面はイメージです。



「議決権行使コード・パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログイン可能ですが、スマート行使による議決権行使は**1回限り**となります。

再行使される場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

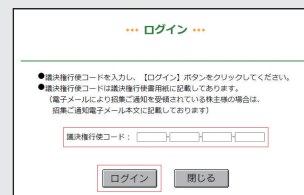
- ① パソコン等から下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトQRコード

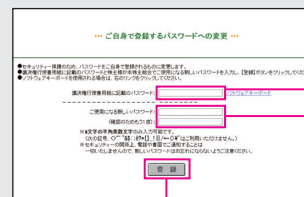
▶ <https://www.web54.net>



- ② 議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

※ インターネット等による議決権行使に際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので予めご了承ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



# 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

株主の皆様の安全を第一に考え、本総会における新型コロナウイルス（変異株を含む）感染拡大防止に向けた当社の対応を次のとおりいたします。ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

## 【株主の皆様へのご理解とご協力のお願い】

- 本総会につきまして、株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場について慎重にご判断いただき、インターネット等または書面により事前に議決権を行使ください。
- 会場内の座席は前後・左右の間隔を拡げて設置し、座席数は80席程度といたします。
- 満席となりました場合は、ご入場をお断りする場合があります。
- ご来場の株主様のマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し個人の判断に委ねることを基本といたします。
- ご来場の株主様は、会場の入り口付近にて、アルコール消毒液のご使用及び非接触型体温計による検温等へのご協力をお願い申し上げます。状況によっては、運営スタッフが追加で検温等体調のご確認をお願いすることがありますが、その際はご協力をいただくとともに、“発熱がある”等体調不良と認められる際はご入場をお断りする場合があります。
- ご来場の株主様は、アルコール消毒液のご使用及び検温等へご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合があります。

## 【当社の対応】

- ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。また、株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしません。
- 当社役員及び運営スタッフのマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し個人の判断に委ねることを基本とし、適切に対応いたします。
- 当社役員は、本総会当日の新型コロナウイルス（変異株を含む）感染拡大の状況によっては、一部の役員のみでの出席とする場合があります。
- 議事の時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の詳細な説明は省略いたします。
- JR東海道本線西大路駅及び阪急京都線西京極駅への当社でご用意するバスの運行はいたしません。

※ 新型コロナウイルス（変異株を含む）感染症拡大の状況により、やむなく会場または開始時刻が変更となる場合、当社ウェブサイト（<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>）にてお知らせいたします。

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

現在の取締役全員（9 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 9 名（うち社外取締役 3 名）の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定しました。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号・区分     | 氏名                      | 現在（2023年 3 月 1 日時点）の<br>当社における地位及び担当 | 2022 年における<br>取締役会への出席状況 |
|--------------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 1 再任         | ほりば あつし<br>堀 場 厚        | 代表取締役会長兼グループ CEO                     | 100%（12 回／12 回）          |
| 2 再任         | さいとう じゅいち<br>齊 藤 壽 一    | 代表取締役副会長兼グループ COO                    | 100%（12 回／12 回）          |
| 3 再任         | あだち まさゆき<br>足 立 正 之     | 代表取締役社長                              | 100%（12 回／12 回）          |
| 4 再任         | おおかわ まさお<br>大 川 昌 男     | 常務取締役（財務法務本部長兼東京支店長）                 | 100%（12 回／12 回）          |
| 5 再任         | じゃい は く<br>Ja i ・ Hakhu | 取締役                                  | 100%（10 回／10 回）          |
| 6 新任         | こいし ひでゆき<br>小 石 秀 之     | シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）               | －                        |
| 7 再任 社外 独立役員 | とやま はるゆき<br>外 山 晴 之     | 取締役                                  | 100%（12 回／12 回）          |
| 8 再任 社外 独立役員 | まつだ ふみひこ<br>松 田 文 彦     | 取締役                                  | 100%（12 回／12 回）          |
| 9 新任 社外 独立役員 | たなべ ともこ<br>田 邊 智 子      | 監査役                                  | 100%（12 回／12 回）          |

（注）田邊智子氏の取締役会への出席状況は監査役としての出席状況を記載しています。



候補者  
番 号

1

ほりば あつし  
**堀場 厚**



再任

生年月日

1948年2月5日生（満75歳）

所有する当社株式の数

1,082,347株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

41年

## 略歴・地位・担当

1972年 9 月 当社入社  
1977年12月 当社海外技術部長  
1981年 3 月 当社海外本部長  
1982年 6 月 当社取締役就任  
1988年 6 月 当社専務取締役就任  
1989年 6 月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任  
1992年 1 月 当社代表取締役社長就任  
1995年 6 月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）  
代表取締役社長就任  
2002年 8 月 厚利巴儀器（上海）有限公司（中国）  
（現堀場儀器（上海）有限公司（中国））取締役会長（董事長）就任  
2005年 6 月 当社代表取締役会長兼社長就任  
2016年 4 月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任 現在に至る  
2018年 1 月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任 現在に至る  
2018年 6 月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任 現在に至る  
2021年 6 月 住友電気工業株式会社社外取締役就任 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

1992年から2017年末に至るまで約26年間にわたり当社代表取締役社長を務め、2018年からは当社代表取締役会長兼グループCEOとして、グローバルに当社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しており、グループCEOとして、より一層のグループ力の強化やグローバル展開を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## 重要な兼職の状況

- 株式会社堀場エステック 代表取締役会長
- ソフトバンク株式会社 社外取締役
- 住友電気工業株式会社 社外取締役



候補者  
番 号

2

さいとう じゅいち  
**齊藤 寿一**



再任

生年月日

1958年2月10日生（満65歳）

所有する当社株式の数

24,406株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

18年

#### 略歴・地位・担当

1982年3月 当社入社  
1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長  
2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）取締役社長就任  
2002年6月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任  
2004年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任  
2005年6月 当社取締役就任  
株式会社堀場エステック常務取締役就任  
2008年6月 同社取締役副社長就任  
2012年1月 当社経営戦略本部長  
2013年3月 当社取締役副社長就任  
2016年3月 当社代表取締役副社長就任  
2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任 現在に至る  
2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）  
代表取締役社長就任  
2021年4月 同社経営監督委員会議長就任 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

アメリカ子会社の経営をはじめとした海外経験に加え、経営戦略本部長として事業戦略や企業買収を中心となって推進した経験を有しており、2018年からはグループCOOとしてグループ全体を統括し、より一層のグローバル展開を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

● ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 経営監督委員会議長

候補者  
番号

3

あだち まさゆき  
**足立 正之**



再任

生年月日

1962年11月1日生（満60歳）

所有する当社株式の数

19,215株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

9年

#### 略歴・地位・担当

1985年 3 月 当社入社  
1999年 3 月 当社エンジン計測開発部長  
2003年 3 月 当社エンジン計測システム統括部長  
2005年 9 月 当社自動車計測システム統括部長  
2006年 6 月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任  
2007年 1 月 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）  
（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））社長就任  
2010年 4 月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任  
2011年 1 月 当社開発本部長兼開発統括室長  
2014年 3 月 当社取締役就任  
2014年 4 月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）  
（現ホリバ・フランス社（フランス））代表取締役社長就任  
2016年 1 月 同社経営監督委員会議長就任 現在に至る  
2016年 3 月 当社専務取締役就任  
2018年 1 月 当社代表取締役社長就任 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

開発本部での豊富な経験やアメリカ・フランスの子会社の経営をはじめとした海外経験を有しており、また、2018年からは当社代表取締役社長として当社の経営を担い、さらなる技術力強化を通じ企業価値向上を実現するにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

● ホリバ・フランス社（フランス） 経営監督委員会議長

候補者  
番号

4

おおかわ まさお

大川 昌男



## 再任

### 生年月日

1966年3月13日生（満56歳）

### 所有する当社株式の数

13,089株

### 当社取締役在任期間（本総会終結時）

5年

## 略歴・地位・担当

|         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 1988年4月 | 日本銀行入行                                      |
| 2003年9月 | 同行フランクフルト事務所長                               |
| 2013年5月 | 同行高松支店長                                     |
| 2015年6月 | 同行京都支店長                                     |
| 2017年1月 | 同行退行                                        |
| 2017年1月 | 当社入社                                        |
|         | 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任                  |
| 2017年3月 | 当社管理本部長兼東京支店長                               |
| 2018年3月 | 当社常務取締役就任 現在に至る                             |
| 2021年4月 | ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）<br>代表取締役社長就任 現在に至る |
| 2022年1月 | 当社財務法務本部長兼東京支店長 現在に至る                       |

## 取締役候補者とした理由

前職の金融機関でのグローバルな経験を有しており、グローバル財務戦略の構築及び当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを強化するにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## 重要な兼職の状況

● ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 代表取締役社長

候補者  
番 号

5

じゃい はく

Jai・Hakhu



## 再任

### 生年月日

1947年7月9日生（満75歳）

### 所有する当社株式の数

10,000株

### 当社取締役在任期間（本総会終結時）

1年

## 略歴・地位・担当

|       |                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1979年 | Vice President, Rockwell International Corporation                                                                                    |
| 1997年 | Vice President, Varian Semiconductor Equipment Associates Inc.<br>Vice President and General Manager, Intel Corporation               |
| 2005年 | Corporate Vice President and General Manager, Intel Corporation                                                                       |
| 2007年 | President & CEO, R.C. International LLC 現在に至る<br>Senior Advisor and Operating Executive, Golden Gate Capital                          |
| 2010年 | 当社入社<br>当社エグゼクティブコーポレートオフィサー（専務執行役員）就任                                                                                                |
| 2011年 | ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長兼社長就任<br>ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長就任<br>Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine<br>現在に至る |
| 2012年 | ホリバABX社（フランス）代表取締役社長就任 現在に至る                                                                                                          |
| 2014年 | ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長兼CEO就任<br>現在に至る                                                                                             |
| 2016年 | ホリバ・インド社（インド）代表取締役会長就任 現在に至る                                                                                                          |
| 2018年 | Board of Directors, Montpellier University of Excellence（MUSE）, France 現在に至る                                                          |
| 2022年 | Board of Directors, University of Montpellier（UM）, France<br>現在に至る<br>当社取締役就任 現在に至る                                                   |

## 取締役候補者とした理由

アメリカのトップ企業でのマネジメント経験等に基づく幅広い知見に加え、アメリカ・フランス・インド等における当社グループの医用事業等をリードしてきた経験を有しており、グローバル・オペレーションにおける監督機能の強化と意思決定の迅速化をより進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## 重要な兼職の状況

- ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 代表取締役会長兼CEO
- ホリバABX社（フランス） 代表取締役社長
- ホリバ・インド社（インド） 代表取締役会長
- President & CEO, R.C. International LLC
- Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine
- Board of Directors, Montpellier University of Excellence（MUSE）, France
- Board of Directors, University of Montpellier（UM）, France

候補者  
番号

6

こ い し ひでゆき  
**小石 秀之**



新任

生年月日

1963年2月17日生（満60歳）

所有する当社株式の数

9,809株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

-

#### 略歴・地位・担当

1985年3月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）入社  
2004年10月 同社海外部長  
2008年4月 ホリバ／エステック社（アメリカ）  
（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））取締役社長就任  
2010年1月 株式会社堀場エステック経営統括本部長  
2010年3月 同社常務取締役就任  
堀場エステック・コリア社（韓国）代表取締役社長就任  
2011年3月 株式会社堀場エステック取締役副社長就任  
2012年4月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任  
2014年4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任  
現在に至る  
2016年3月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任  
2016年4月 堀場エステック・コリア社（韓国）代表取締役会長就任  
2023年1月 株式会社堀場エステック取締役就任 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

半導体分野に対し流体計測・制御機器を中心にトータルソリューションを提供する当社連結子会社の株式会社堀場エステックにて、代表取締役社長を2016年より約7年間務めた経験を有しており、今後も当社の半導体市場向けビジネス等の成長を牽引していくにあたり適任と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

● 株式会社堀場エステック 取締役

候補者  
番 号

7 とやま はるゆき  
**外山 晴之**



再任

社外

独立役員

生年月日

1959年3月23日生（満63歳）

所有する当社株式の数

215株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

2年

#### 略歴・地位・担当

1982年 4 月 日本銀行入行  
2000年 1 月 国際通貨基金日本国理事代理  
2004年 8 月 同行岡山支店長  
2006年 7 月 同行決済機構局参事役  
2009年 3 月 同行金融市場局長  
2011年 5 月 同行米州統括役  
2012年11月 同行国際局長  
2014年 8 月 同行退行  
2015年 3 月 弁護士登録  
2015年 6 月 日立建機株式会社社外取締役就任 現在に至る  
2019年 1 月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー 現在に至る  
2021年 3 月 当社社外取締役就任 現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業法務を専門とされる弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

- 岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
- 日立建機株式会社 社外取締役

候補者  
番 号

8

まつだ ふみひこ  
**松田 文彦**



再任

社外

独立役員

生年月日

1960年12月3日生（満62歳）

所有する当社株式の数

285株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

2年

#### 略歴・地位・担当

1998年 8 月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門）  
2003年 4 月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授（ゲノム情報疫学）  
（併任）  
2004年 4 月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授  
（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任）  
2007年 1 月 フランス国立医学研究機構（INSERM）  
研究ユニット U.852 リサーチディレクター（併任）  
2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長 現在に至る  
2014年10月 京都大学理事補（国際担当）  
2015年 4 月 京都大学数理解析研究所客員教授 現在に至る  
2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット  
研究コーディネータ 現在に至る  
2018年 4 月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長 現在に至る  
2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任  
現在に至る  
2020年10月 京都大学総長首席学事補佐 現在に至る  
2020年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任  
現在に至る  
2021年 3 月 当社社外取締役就任 現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ウイルス・免疫・ゲノム等の医療分野に関わる専門知識、総長首席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

- 京都大学 総長首席学事補佐
- ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）
- RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）



候補者  
番号

9

た な べ      と も こ  
**田 邊      智 子**



新任

社外

独立役員

生年月日

1971年11月14日生（満51歳）

所有する当社株式の数

1,593株

当社監査役在任期間（本総会終結時）

3年

## 略歴・地位・担当

1996年 4 月 京都府立医科大学付属病院第一内科研修医  
1998年 7 月 ベス・イスラエルメディカルセンター内科レジデント  
2001年 7 月 同センターチーフレジデント  
2002年 7 月 ペンシルベニア大学総合内科フェローシップ  
2004年 9 月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部内科臨床准教授  
退役軍人局サンディエゴ医療センター総合内科  
2005年 2 月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部  
3 回生臨床クラークシップ副ディレクター  
2008年 9 月 医療法人坂崎診療所中之島クリニック  
（現医療法人知音会中之島クリニック）副院長  
2009年 4 月 医療法人知音会御池クリニックレディースドック長 現在に至る  
2010年 2 月 親友会ホールディングス株式会社取締役就任 現在に至る  
2010年 7 月 京都府立医科大学男女共同参画推進センター委員  
2017年 5 月 株式会社京都メディカルクラブ代表取締役副社長就任  
2018年 6 月 同社代表取締役社長就任 現在に至る  
2020年 3 月 当社社外監査役就任 現在に至る  
2021年 4 月 京都府立医科大学生理学教室統合生理学部門客員教授 現在に至る

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の社外監査役を 3 年務めた経験に加え、医療における高度な専門知識や知見及び企業経営に関する高い見識を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

## 重要な兼職の状況

- 親友会ホールディングス株式会社 取締役
- 株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長
- 医療法人知音会御池クリニック レディースドック長
- 京都府立医科大学 生理学教室統合生理学部門 客員教授

## 第1号議案に係る注記

1. 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っています、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各会計年度における収入に対し0.01%未満であり、100万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.02%です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
2. 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.3%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏がレディースドック長を務める医療法人知音会御池クリニックと当社グループとの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.01%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の販売等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。なお、当社グループにおける同大学からの取引はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
3. その他、各取締役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
4. Jai・Hakhu氏の本人確認書類に記載上の氏名は、「Jai Krishan Hakhu」です。
5. 田邊智子氏は任期途中ですが本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。
6. 取締役候補者 外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、社外取締役候補者です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービス、株式会社堀場アドバンステクノ）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社及び国内主要グループ会社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとし、また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
8. 当社では、「取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針」及び「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における各社外取締役候補者は、この基準を満たしています。このほか、社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりです。
  - (1) 責任限定契約の締結  
当社と、外山晴之氏及び松田文彦氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。両氏が社外取締役に再任され就任した場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。  
また、当社と田邊智子氏は、同氏が社外監査役であることに基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。同氏が社外取締役として選任され就任した場合、同氏との間で、同様の契約を締結する予定で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同様に法令の定める最低責任限度額です。
  - (2) 独立役員の届出  
当社は、外山晴之氏及び松田文彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。両氏が社外取締役に再任され就任した場合、両氏は引き続き独立役員となる予定です。  
また、当社は、田邊智子氏を社外監査役として株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。同氏が社外取締役に選任され就任した場合、同氏は独立役員となる予定です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 田邊智子氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、監査役候補者 河本紗代子氏が選任され就任した場合、同氏の任期は、当社定款の規定に基づき、辞任する監査役田邊智子氏の任期が満了する時（2024年3月開催予定の第86回定時株主総会終結の時）までとします。また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

かわもと さ よ こ  
河本 紗代子



### 略歴・地位

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 2000年 4 月 | 株式会社エイエムエス入社            |
| 2000年 6 月 | 同社取締役就任 現在に至る           |
| 2010年 6 月 | 綾羽株式会社取締役就任             |
| 2016年10月  | 同社取締役総務部門副部門長           |
| 2017年10月  | 同社取締役事業統括副部門長           |
| 2019年 5 月 | 公益財団法人河本文教福祉振興会理事 現在に至る |
| 2022年 4 月 | 綾羽株式会社代表取締役副社長就任 現在に至る  |

新任

社外

独立役員

### 生年月日

1977年7月25日生（満45歳）

### 所有する当社株式の数

-

### 当社監査役在任期間（本総会終結時）

-

### 社外監査役候補者とした理由

繊維工業・小売・製造・不動産賃貸業等のさまざまな事業を展開するグループ会社を統括する綾羽株式会社において代表取締役副社長を務め、企業経営に関する高い見識と経験を有しており、監査役としての職務を独立した立場から適切に遂行し、当社の経営を監督できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

### 重要な兼職の状況

- ・綾羽株式会社 代表取締役副社長
- ・株式会社エイエムエス 取締役
- ・公益財団法人河本文教福祉振興会 理事

## 第2号議案に係る注記

1. 監査役 田邊智子氏の任期は、法令及び当社定款の規定に基づき、2020年3月28日開催の第82回定時株主総会において選任されてから4年間で  
す。同氏は任期途中ですが本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。なお、同氏は、本総会第1号議案「取締役9名選任の件」に記載  
のとおり、当社の社外取締役候補者となります。
2. 河本紗代子氏と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
3. 河本紗代子氏は社外監査役候補者です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及  
に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社  
及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービス、株式会社堀場アドバンステクノ）の取締役、監査役及びコ  
ーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社及び国内主要グループ会社が全額負担しています。な  
お、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。河本紗代子氏が社外監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の  
被保険者に含めることとし、また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
5. 当社では、「監査役候補指名に当たっての方針」及び「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における社外監査役候補者は、こ  
の基準を満たしています。このほか、社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
  - (1) 責任限定契約の締結  
河本紗代子氏が社外監査役に選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する  
予定で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。
  - (2) 独立役員の届出  
河本紗代子氏が社外監査役に選任され就任した場合、同氏は新たに株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以 上

## ご参考情報

### ■ 取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針（2021年11月19日取締役会決定）

当社の取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者とします。

1. HORIBAグループの社はやコーポレート・フィロソフィを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
2. 取締役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

### ■ 監査役候補指名に当たっての方針（2016年1月26日取締役会決定）

当社の代表取締役が指名の提案を監査役会に行い、監査役会において、審議の結果、候補者指名について同意をしたのち、取締役会で監査役選任の議案を決定します。このほか、監査役会において、監査役候補選任議案の株主総会への提出を代表取締役に請求することも可能です。当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者とします。

1. 監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

### ■ 当社の取締役及び監査役（候補者を含む）のスキル・マトリックス

| 氏名等 |           | 当社が特に重要と考える知見・見識 |    |       | 中長期経営計画「MLMAP2023」で掲げた<br>“Market Oriented Business”における<br>3つのフィールドの専門性 |                           |                  |
|-----|-----------|------------------|----|-------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------|
|     |           | 企業経営             | 技術 | ガバナンス | Energy & Environment                                                     | Materials & Semiconductor | Bio & Healthcare |
| 取締役 | 堀場 厚      | ○                | ○  | ○     |                                                                          |                           |                  |
|     | 齊藤 壽一     | ○                |    | ○     | ○                                                                        |                           |                  |
|     | 足立 正之     | ○                | ○  |       |                                                                          |                           | ○                |
|     | 大川 昌男     |                  |    | ○     |                                                                          |                           |                  |
|     | Jai・Hakhu | ○                |    | ○     |                                                                          | ○                         |                  |
|     | 小石 秀之     | ○                |    |       | ○                                                                        | ○                         |                  |
|     | 外山 晴之     |                  |    | ○     |                                                                          |                           |                  |
|     | 松田 文彦     | ○                | ○  |       |                                                                          |                           | ○                |
|     | 田邊 智子     | ○                | ○  |       |                                                                          |                           | ○                |
| 監査役 | 中峯 敦      | ○                |    | ○     |                                                                          |                           |                  |
|     | 山田 啓二     |                  |    | ○     |                                                                          |                           |                  |
|     | 河本 紗代子    | ○                |    | ○     |                                                                          |                           |                  |

(注) 1. 本スキル・マトリックスは、当社の取締役及び監査役に必要となる知見・見識・専門性に対し、各氏に特に期待するものを○で示したものです。

2. 当社のグローバル・オペレーションに必要な国際経験は、取締役候補者全員が備えています。

3. 各項目については、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

■ 独立社外役員の独立性判断基準（2015年11月20日取締役会決定）

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有するものと判断します。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれが高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

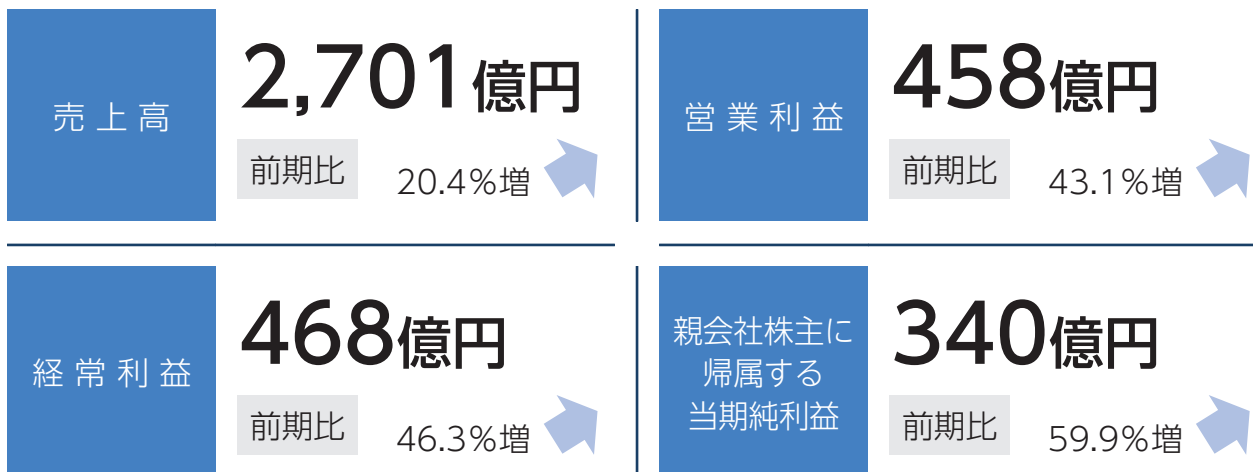
（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果



当連結会計年度は、ロシアによるウクライナ侵攻による混乱に加え、世界的にインフレが加速、また、外国為替市場における円安の急進等、予断を許さない状況が続きました。分析・計測機器業界を振り返りますと、電子部品をはじめとする部材調達難、さらに調達価格の高騰が業績に大きく影響した一年となりました。半導体関連では、減速感はあるものの半導体需要は高い水準で推移し、半導体メーカーの設備投資の拡大がさらに進みました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて水素エネルギー活用の取り組みが進み、研究開発投資が増加しました。医用関連においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による通院患者数減少の回復が遅れ、さまざまな活動が停滞した状況が続きました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル131.62円、1 ユーロ138.14円と、前年と比べUSドルは19.8%、ユーロは6.3%の円安になりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社の業績は、売上高270,133百万円と前期比20.4%の増収となり、利益面でも営業利益45,843百万円、経常利益46,860百万円、親会社株主に帰属する当期純利益34,072百万円とそれぞれ前期比43.1%、46.3%、59.9%の増益となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりです。



## 自動車セグメント

MCT（※1）事業及びECT（※2）事業の販売が増加したこと等から、売上高は67,524百万円と前期比10.2%の増収となりました。利益面では、成長分野への投資拡大による費用の増加等から、667百万円の営業損失となりました（前期は13百万円の営業損失）。

### 【強化施策】

カーボンニュートラル実現に向け、エンジンやガスタービンでの水素やアンモニアの燃焼等の水素エネルギー社会に欠かせない技術開発に貢献する高精度水素ガス測定装置を上市しました。また、再生可能エネルギーで水素を生成する水電解装置に向けた開発用評価装置及び製造用検査装置の需要が欧州で拡大、これら装置の供給力を強化しています。コネクテッド・自動運転の分野では、開発エンジニアリング総合施設が本格稼働、自動車のサイバーセキュリティ対応等の開発ニーズに応える新製品やサービス提供を推し進めます。さらに、2022年11月に発表された欧州の次期排ガス規制「EURO 7」導入を見据え、エンジン排ガス測定装置の需要の増加が見込まれます。自動車電動化移行期における新車需要に応え、自動車関連メーカーの開発ラボ活用サポートを強化します。

※1. MCT：Mechatronics（自動車計測機器）

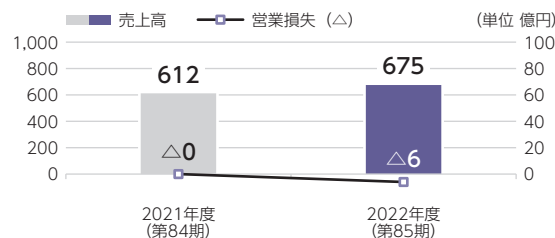
※2. ECT：Engineering Consultancy & Testing（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）

### セグメントの概要

高いシェアを誇るエンジン排ガス測定装置に加え、自動車開発用計測装置、燃料電池や水電解セル/スタック性能評価装置等を研究開発、品質管理の現場に提供。次世代車両開発支援エンジニアリングも展開。

2022年度  
売上高比率  
25%

### 売上高・営業利益



## 環境・プロセスセグメント

産業プロセス計測等の需要が拡大し、米州、日本において煙道排ガス分析装置、また日本、アジアにおいて水質計測装置の販売が増加しました。この結果、売上高は22,541百万円と前期比11.5%の増収、営業利益は2,101百万円と同7.9%の増益となりました。

### 【強化施策】

製造プロセスでの計測需要が増加し、環境プロセスセグメントの主力ビジネスであるガス計測、水質計測のニーズが高まっています。ガス計測においては、グリーンルーム内での分子状汚染物質（AMC（※1））トレンドの自動モニタリングシステムを積極的に展開しています。また、独自開発技術IRLAM（※2）を活用し、半導体製造プロセスにおいて大気放出前のガスの無害化を監視する計測装置を開発しています。水質計測においては、食品衛生管理強化に資する残留塩素濃度モニター、さらに排水、汚水の処理プロセスの効率化に貢献する無補充式セルフクリーニングpH電極を開発、上市しました。製造プロセス管理にかかると顧客の負荷低減に貢献します。また、排水の分析において重要視される全有機体炭素（TOC（※3））を高精度に計測する自動全有機体炭素測定装置のグローバル展開を推し進めます。

※1. AMC：Airborne Molecular Contamination（分子状汚染物質）

※2. IRLAM：Infrared Laser Absorption Modulation（赤外線レーザー吸収変調法）

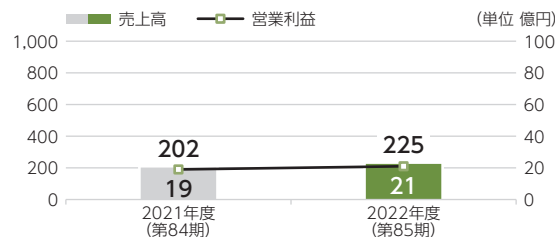
※3. TOC：Total Organic Carbon（全有機体炭素）

### セグメントの概要

大気、水質、土壌等の分析・計測装置を供給。エネルギー産業等でのガス計測、工場排水管理や半導体産業等での純水管理をはじめ地球環境保全と生産プロセスでのモニタリングに貢献。

2022年度  
売上高比率  
8%

### 売上高・営業利益





## 医用セグメント

血球計数装置、生化学用検査装置及び試薬の販売が増加したこと等から、売上高は29,753百万円と前期比15.0%の増収となりました。利益面では、調達価格高騰の影響等を受け、99百万円の営業損失となりました（前期は148百万円の営業利益）。

### 【強化施策】

血球計数計測においては、国内向け自動血球計数CRP（※）測定装置及び自動CRP測定装置のニューモデルを上市しました。本シリーズはこれまで国内外で約25,000台を販売しており、国内トップシェアを保有。信頼性が高く迅速な検査を実現する装置で、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした検査の性能や精度に対する要求の高まりを受けて、需要も増加しています。新製品上市等を弾みに日本国内や成長市場では機器販売が先行していることから、本格稼働したホリバ・インド社（インド）の新試薬工場を活用し、試薬の供給を拡大していきます。また、免疫や生化学分野等、血球計数分野以外でのさらなるビジネス拡大をめざします。

※ CRP：C-Reactive Protein/C反応性たんぱく。体内に急性の炎症や組織の損傷があるときに、血清中に増えるたんぱく質の一種で代表的な炎症マーカー。組織や細胞の炎症に早く鋭敏に反応し、その度合いを知ることができます。また、病態の改善の際には速やかに減少するため、病態の診断、予後の診断、治療効果の観察に役立ちます。

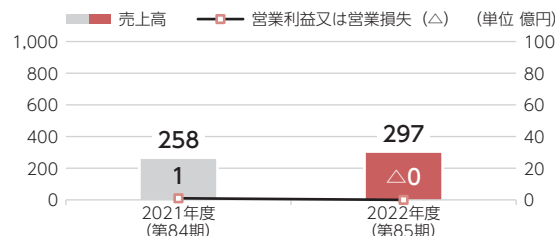
### セグメントの概要

検体検査市場において、主に血液検査機器と検査時に使用される検査試薬を販売。特にPOCT（※）市場に強い中/小型血球計数装置に強みを持っている。

※ Point of Care Testing。診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。

2022年度  
売上高比率  
11%

### 売上高・営業利益



## 半導体セグメント

半導体メーカーの設備投資が拡大し、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は114,075百万円と前期比31.1%の増収、営業利益は42,005百万円と同50.0%の増益となりました。

### 【強化施策】

主力製品であるマスフローコントローラーはさらなる応答性能の高速化や流量の高精度化を図り、最先端の半導体デバイスメーカーまた半導体製造装置メーカーのニーズに的確に応えます。また、特に太陽光パネルや人工ダイヤモンド製造等で使われる成膜装置等に搭載される一般産業用マスフローコントローラーの需要が拡大し、グローバル展開を強化しています。ウェットプロセス向けでは機能水管理のための中紫外波長の計測技術開発に取り組んでおり、大学や研究機関との共同研究にも積極的に投資し将来に向けた要素技術開発を継続しています。さらに、露光工程で使用するレティクル/マスク異物検査装置を用いた先端プロセス向けのアプリケーション開発を実施、顧客のニーズに応えるカスタマイズを強化しています。

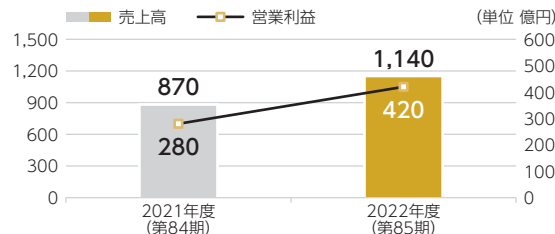
### セグメントの概要

世界トップシェア（※）を誇る半導体製造装置に搭載されるマスフローコントローラー、また薬液濃度モニターや異物検査装置等、半導体製造工程での技術進化に対応する幅広いソリューションを提供。

※ 当社推定。

2022年度  
売上高比率  
42%

### 売上高・営業利益



## 科学セグメント

半導体やライフサイエンス市場向けの製品需要が拡大し、ラマン分光分析装置や光学モジュールの販売が増加しました。この結果、売上高は36,239百万円と前期比21.0%の増収、営業利益は2,503百万円と同27.9%の増益となりました。

### 【強化施策】

企業や大学、研究機関等での研究開発に向けたハイエンドな分析・計測装置の拡販と同時に産業のプロセス計測需要に対応するソリューション提供を推し進めています。研究開発向けでは、卓上型のエネルギー分散型蛍光X線分析装置においては世界初（※）となる軽元素ホウ素からの分析を実現する微小部X線分析装置を開発、上市しました。また、プロセス計測需要への対応として、蛍光X線による産業用フィルム上金属膜厚計、化学・製薬・半導体プロセス用分光分析装置の基礎開発に注力しています。半導体やライフサイエンス分野等新領域でのビジネス拡大とともに、顧客に密着したエンジニアリング力をグローバルに強化します。

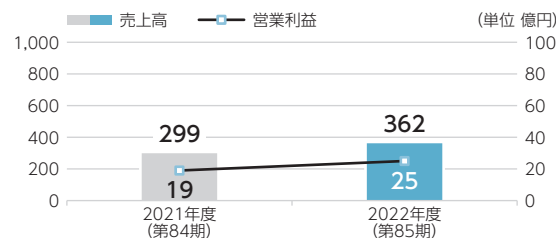
※ 卓上型のエネルギー分散型蛍光X線分析装置として（当社調べ。2022年8月時点）。

### セグメントの概要

高いシェアを持つラマン分光分析装置やpHメーターをはじめさまざまな分析・計測装置を保有。最先端の研究開発における分析・計測、医薬品等の有効成分分析、電子部品の不良解析等のソリューションを提供。

2022年度  
売上高比率  
**14%**

### 売上高・営業利益



### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額（無形固定資産を含む）は12,565百万円です。その主なものはホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の新工場建設等です。

### (3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年に、2023年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2023」を策定しました。MLMAP2023においては、「ONE STAGE AHEAD」のスローガンのもと、当社の創立70周年を迎える2023年に、売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE10%以上の達成をめざしており、その内容は社会課題やサステナビリティに向き合うものとなっています。この計画達成には対処すべき様々な課題があり、計画達成に向けて、以下の3つの重点施策を推進しています。

##### < 重点施策1：Market Oriented Business >

どのような状況下でも人類が存在する限りなくならないと考えられる3つのフィールド、すなわち「Energy & Environment」、「Materials & Semiconductor」、「Bio & Healthcare」において、独自の分析・計測ソリューションを提供し、社会課題解決へ貢献していきます。この施策を推し進めるため、当社が5つのセグメントでグローバルに保有する技術、営業チャネル、生産拠点、顧客ネットワークを有機的な組み合わせを可能とする、セグメント間の連携を強化した組織体制を整備しました。従来の事業領域の枠を超え、注力する3フィールドにおいてのビジネス成長をめざします。

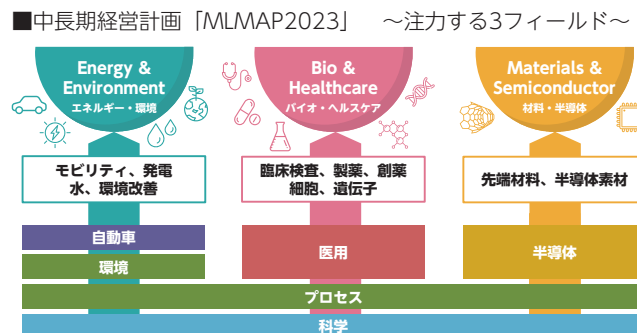
##### < 重点施策2：Solution Provider Beyond Life Cycle Management >

当社グループは製品販売に加え、保守点検からリプレイスまでトータルにサポートするビジネスモデルを築いてきました。今後は、このビジネスモデルを強化するとともに、新たなアプローチからお客様の課題解決に貢献する、データマネジメントの領域でのビジネス展開もめざします。このビジネス拡大の基盤として、株式会社堀場テクノサービスの新社屋を2021年に建設しました。新社屋をベースに、稼働データを使ったメンテナンスサービスや、計測データを活用してのコンサルティングといった、データマネジメントを中心としたビジネスモデルを確立、新しい価値の提供を実現し、機器販売と高付加価値なサポートの融合を実現します。

##### < 重点施策3：HORIBA Core Values “The Next Stage of Super Dream Team” >

全ての事業活動の原動力となる「強い人財」を作る組織体制を強化します。新型コロナウイルス感染症拡大のなか、在宅勤務制度を拡充した「Good Place勤務制度」（テレワーク制度）等をより活性化させることで、事業活動を継続し、さらに効率化も実現しました。ダイバーシティを推進するなかで、働きがいを感じられる職場環境を整備し、既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を加速します。また、資産価値の最大化を実現するために導入した経営指標「HORIBA Premium Value」を用いて、当社グループ全体の資産効率の最適化に向けた活動を加速します。

オーナー（株主）の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区分                        | 第82期<br>(2019年12月期) | 第83期<br>(2020年12月期) | 第84期<br>(2021年12月期) | 第85期 (当期)<br>(2022年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 受注高 (百万円)                 | 198,758             | 178,072             | 266,346             | 325,530                  |
| 売上高 (百万円)                 | 200,241             | 187,080             | 224,314             | 270,133                  |
| 経常利益 (百万円)                | 20,518              | 19,399              | 32,038              | 46,860                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 15,481              | 13,188              | 21,311              | 34,072                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 367.09              | 312.58              | 505.05              | 807.06                   |
| 総資産 (百万円)                 | 315,133             | 328,068             | 371,585             | 416,742                  |
| 純資産 (百万円)                 | 171,615             | 178,669             | 204,493             | 240,850                  |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 4,053.30            | 4,217.45            | 4,827.06            | 5,684.68                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 第82期<br>(2019年12月期) | 第83期<br>(2020年12月期) | 第84期<br>(2021年12月期) | 第85期 (当期)<br>(2022年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 受注高 (百万円)      | 63,283              | 42,376              | 48,732              | 57,576                   |
| 売上高 (百万円)      | 64,029              | 50,085              | 50,013              | 51,923                   |
| 経常利益 (百万円)     | 13,695              | 8,228               | 9,672               | 16,029                   |
| 当期純利益 (百万円)    | 11,816              | 7,258               | 1,900               | 14,562                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 280.18              | 172.02              | 45.03               | 344.94                   |
| 総資産 (百万円)      | 207,503             | 214,207             | 221,751             | 223,047                  |
| 純資産 (百万円)      | 111,940             | 114,661             | 113,223             | 119,681                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 2,638.66            | 2,700.73            | 2,664.43            | 2,815.80                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

| 会社名                      | 資本金          | 議決権比率  | 主な事業内容                  |
|--------------------------|--------------|--------|-------------------------|
| 株式会社堀場エステック              | 1,478百万円     | 100.0% | 測定機器の開発、製造、販売、サービス      |
| ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）      | 10,364千US\$  | 100.0% | 測定機器の開発、製造、販売、サービス      |
| ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）          | 8,802千Euro   | 100.0% | 測定機器の開発、製造、販売、サービス      |
| ホリバABX社（フランス）            | 23,859千Euro  | 100.0% | 測定機器の開発、製造、販売、サービス      |
| ホリバ・フランス社（フランス）          | 7,075千Euro   | 100.0% | 測定機器の開発、製造、販売、サービス      |
| ホリバMIRA社（イギリス）           | 50,000千Pound | 100.0% | 車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング |
| ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） | 93,128千Euro  | 100.0% | グループ会社のファイナンス及び資金管理     |
| ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）      | 50,000千Pound | 100.0% | グループ会社のファイナンス及び資金管理     |
| ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ） | 210,364千US\$ | 100.0% | グループ会社のファイナンス及び資金管理     |
| 堀場（中国）貿易有限公司（中国）         | 11,800千US\$  | 100.0% | 測定機器の販売、サービス            |
| 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）        | 37,650千US\$  | 100.0% | グループ会社のファイナンス及び資金管理     |

(注) 議決権比率は、間接所有によるものを含んでいます。

(7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 当社グループの従業員

| セグメント   | 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|---------|----------|------------|
| 自動車     | 2,569    | +12        |
| 環境・プロセス | 627      | △5         |
| 医用      | 1,230    | +24        |
| 半導体     | 1,257    | +139       |
| 科学      | 1,037    | +50        |
| 全社 (共通) | 1,712    | +7         |
| 合計      | 8,432    | +227       |

② 当社の従業員

| 区分 | 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----|----------|------------|----------|------------|
| 男性 | 1,099    | △57        | 42.9     | 16.7       |
| 女性 | 385      | △1         | 39.3     | 12.8       |
| 合計 | 1,484    | △58        | 42.0     | 15.7       |

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 21,633 |
| 株式会社みずほ銀行   | 7,166  |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,225  |

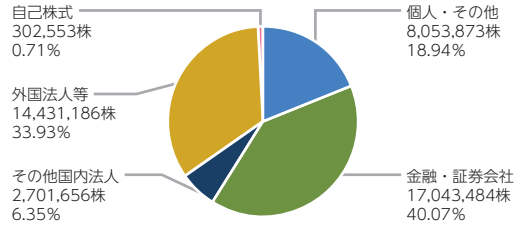
(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、当社はその市場区分のうち「プライム市場」を選択しました。

2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,532,752株
- (3) 株主数 8,737名
- (4) 大株主（上位10名）

■所有者別株式分布状況



| 株主名                                                           | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|---------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                       | 5,867   | 13.89   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                            | 3,011   | 7.13    |
| 全国共済農業協同組合連合会                                                 | 1,682   | 3.98    |
| BBH（LUX）FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL | 1,283   | 3.04    |
| 堀場 厚                                                          | 1,082   | 2.56    |
| 京都中央信用金庫                                                      | 830     | 1.97    |
| 株式会社京都銀行                                                      | 828     | 1.96    |
| 堀場洛楽会投資部会                                                     | 810     | 1.92    |
| SMBC日興証券株式会社                                                  | 770     | 1.83    |
| 堀場グループ従業員持株会                                                  | 760     | 1.80    |

(注) 持株比率は自己株式（302,553株）を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式の状況

| 役員区分                           | 株式の種類及び数          | 交付対象者数（名） |
|--------------------------------|-------------------|-----------|
| 当社取締役（社外取締役を除く）                | 当社普通株式<br>19,596株 | 5         |
| 当社コーポレートオフィサー（執行役員）            | 当社普通株式<br>3,173株  | 8         |
| 当社国内子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員） | 当社普通株式<br>5,680株  | 11        |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項（4）当社の取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。



### 3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の取締役及び監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

| 氏名        | 地位及び担当               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀場 厚      | 代表取締役会長兼グループCEO      | 株式会社堀場エステック 代表取締役会長<br>ソフトバンク株式会社 社外取締役<br>住友電気工業株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 齊藤 壽一     | 代表取締役副会長兼グループCOO     | ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 経営監督委員会議長                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 足立 正之     | 代表取締役社長              | ホリバ・フランス社（フランス） 経営監督委員会議長                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 大川 昌男     | 常務取締役（財務法務本部長兼東京支店長） | ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 長野 隆史     | 取締役                  | ホリバ・コリア社（韓国） 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| Jai・Hakhu | 取締役                  | ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 代表取締役会長兼CEO<br>ホリバABX社（フランス） 代表取締役社長<br>ホリバ・インド社（インド） 代表取締役会長<br>President & CEO, R.C. International LLC<br>Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine<br>Board of Directors, Montpellier University of Excellence（MUSE）, France<br>Board of Directors, University of Montpellier（UM）, France |
| 竹内 佐和子    | 取締役                  | 東京音楽大学 客員教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 外山 晴之     | 取締役                  | 岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー<br>日立建機株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 松田 文彦     | 取締役                  | 京都大学 総長首席学事補佐<br>ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）<br>RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 中峯 敦      | 監査役（常勤）              | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 山田 啓二     | 監査役                  | 京都産業大学 理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授<br>公益財団法人京都文化財団 理事長<br>川崎汽船株式会社 社外取締役<br>株式会社トーセ 社外取締役<br>日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                         |
| 田邊 智子     | 監査役                  | 親友会ホールディングス株式会社 取締役<br>株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長<br>医療法人知音会 御池クリニック レディースドック長<br>京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員教授                                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役 竹内佐和子氏、外山晴之氏、松田文彦氏は、社外取締役です。  
2. 監査役 山田啓二氏、田邊智子氏は、社外監査役です。  
3. 監査役 山田啓二氏は、地方行政等における豊富な経験や経歴を通じて幅広い見識を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。  
4. 監査役 田邊智子氏は、企業経営者としての経験を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。  
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。  
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。  
就任 2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、Jai・Hakhu氏が新たに取締役に選任され就任しました。

7. 取締役 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っています。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.02%です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っています。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。
8. 監査役 山田啓二氏が理事等を務める京都産業大学と当社グループとの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。
9. 監査役 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.3%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏がレディースドック長を務める医療法人知音会 御池クリニックと当社グループとの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.01%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループとの間には、共同研究及び製品の販売等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。なお、当社グループにおける同大学からの取引はありません。
10. その他、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別の関係はありません。
11. 当社では、「独立社外役員の独立性判断基準」を当社ウェブサイト (<https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/corporate-governance/>) に掲載しています。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役全員は、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービス、株式会社堀場アドバンスドテクノ）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社及び国内主要グループ会社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

(4) 当社の取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る当社の取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |           | 役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|------------|-----------|--------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬     | 非金銭報酬     |              |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 1,154<br>(26)   | 176<br>(26)      | 891<br>(-) | 87<br>(-) | 9<br>(3)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 30<br>(13)      | 30<br>(13)       | -          | -         | 3<br>(2)     |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 業績連動報酬（利益連動給与）に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬及び業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上へのインセンティブを一層高める観点から利益連動給与に係る指標として適切と判断しています。なお、当事業年度の利益連動給与制度における親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標は30,000百万円で、実績は34,072百万円です。
3. 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬であり、当該報酬支給の際の条件等は「3. 会社役員に関する事項（4） 取締役及び監査役の報酬等 ② 当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の株主総会決議の内容に沿ったものです。また、当事業年度における交付状況は、上記及び「2. 会社の株式に関する事項（5） 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式」に記載しています。

② 当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において年額13億円以内（うち社外取締役分4,000万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。なお、この報酬限度額の内訳は、定期同額給与等の基本報酬として3億円以内、連結純利益に連動する報酬として上限10億円、下限0円としています（ただし、社外取締役に対する報酬は業績への連動を排除し基本報酬のみとする。）。これとは別枠にて、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬を1年間につき50,000株以内、かつ年額2億円以内の範囲で取締役（社外取締役を除く。）に支給することを決議いただいています。また、譲渡制限付株式報酬は、3年間から5年間のまでの間で当社の取締役会が定める期間中、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない旨を、また、事後交付型株式報酬は、3年から5年までの間、当社の取締役会が決定する役務提供期間終了後、株式の発行または自己株式の処分を決定する当社の取締役会の決議に基づき株式の交付を行う旨等を、併せて決議いただいています。なお、第84回定時株主総会の当該決議に係る取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいています。なお、第69回定時株主総会の当該決議に係る監査役の員数は3名です。

③ 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月21日に改めて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しました。その内容の概要は次のとおりです。

当社における取締役の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、国内外問わず優秀な経営人財を確保できる報酬水準とします。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動する株式報酬（譲渡制限付株式報酬等）により構成されます。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみです。

取締役の報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性及び透明性を向上させるため、取締役会での審議に先立ち、社外取締役を過半数の構成員とする指名報酬委員会より、独立した立場からの答申を得ることとします。同委員会の委員長は、委員である社外取締役の中から委員会で決定します。なお、同委員会の報酬に関する決議にあたっては、社外取締役以外の者は決議に加わりません。

④ 当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会において決議いただいた報酬内容及び限度額等に基づき、指名報酬委員会が決定方針に定める内容との整合性を含む多角的な検討及び審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決定していますので、取締役会は決定方針に沿うものと判断しています。

⑤ 当社の取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名報酬委員会の審議及び答申を経て取締役会が行っており、委任していません。

(5) 当社の社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

| 役員区分 | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                |
|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役  | 竹内 佐和子 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。工学博士号と経済学博士号の二つを駆使した経営工学の豊富な実践経験や、当社の主要な拠点がある欧州での国際経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名・報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。                   |
| 取締役  | 外山 晴之  | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。企業法務を専門とされる弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員長として、同委員会を取りまとめ、独立した立場から取締役の指名・報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。             |
| 取締役  | 松田 文彦  | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。ウイルス・免疫・ゲノム等の医療分野に関わる専門知識や、京都大学総長首席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名・報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。 |
| 監査役  | 山田 啓二  | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席しました。地方行政における豊富な経験や、経歴を通じて培われた幅広い見識に基づいた発言を行っています。                                                                                                                        |
| 監査役  | 田邊 智子  | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席しました。医師としての医療における知見や、企業経営に関する高い見識に基づいた発言を行っています。                                                                                                                          |

② 重要な兼職先と当社との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 当社の取締役及び監査役の氏名等(2022年12月31日現在)」に記載のとおりです。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部               |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>296,547</b> | <b>流動負債</b>        | <b>112,229</b> |
| 現金及び預金          | 139,855        | 支払手形及び買掛金          | 36,945         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 69,818         | 短期借入金              | 12,351         |
| 有価証券            | 1,499          | 未払金                | 19,443         |
| 商品及び製品          | 26,447         | 未払法人税等             | 9,133          |
| 仕掛品             | 21,415         | 契約負債               | 24,632         |
| 原材料及び貯蔵品        | 27,409         | 賞与引当金              | 2,003          |
| その他             | 11,422         | 製品保証引当金            | 2,799          |
| 貸倒引当金           | △1,320         | その他                | 4,920          |
| <b>固定資産</b>     | <b>120,195</b> | <b>固定負債</b>        | <b>63,663</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>95,702</b>  | 社債                 | 30,000         |
| 建物及び構築物         | 54,226         | 長期借入金              | 24,854         |
| 機械装置及び運搬具       | 13,894         | 繰延税金負債             | 1,270          |
| 土地              | 16,865         | 退職給付に係る負債          | 1,547          |
| 建設仮勘定           | 6,379          | その他                | 5,990          |
| その他             | 4,337          | <b>負債合計</b>        | <b>175,892</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,593</b>   | <b>純資産の部</b>       |                |
| のれん             | 610            | <b>株主資本</b>        | <b>223,502</b> |
| ソフトウェア          | 1,559          | 資本金                | 12,011         |
| 借地権             | 616            | 資本剰余金              | 18,684         |
| その他             | 806            | 利益剰余金              | 194,000        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,898</b>  | 自己株式               | △1,193         |
| 投資有価証券          | 10,475         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>16,562</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 690            | その他有価証券評価差額金       | 4,257          |
| 繰延税金資産          | 6,715          | 為替換算調整勘定           | 12,156         |
| その他             | 3,063          | 退職給付に係る調整累計額       | 148            |
| 貸倒引当金           | △46            | <b>新株予約権</b>       | <b>769</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>416,742</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>15</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>240,850</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>416,742</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位 百万円）

| 科 目                    | 金 額    |                |
|------------------------|--------|----------------|
| <b>売上高</b>             |        | <b>270,133</b> |
| 売上原価                   |        | 153,459        |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>116,674</b> |
| 販売費及び一般管理費             |        | 70,830         |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>45,843</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |        |                |
| 受取利息                   | 585    |                |
| 受取配当金                  | 264    |                |
| 為替差益                   | 211    |                |
| 助成金収入                  | 277    |                |
| 雑収入                    | 498    | 1,836          |
| <b>営業外費用</b>           |        |                |
| 支払利息                   | 657    |                |
| 雑損失                    | 162    | 820            |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>46,860</b>  |
| <b>特別利益</b>            |        |                |
| 固定資産売却益                | 519    |                |
| 投資有価証券売却益              | 25     |                |
| 新株予約権戻入益               | 1      | 546            |
| <b>特別損失</b>            |        |                |
| 固定資産売却損                | 1      |                |
| 固定資産除却損                | 132    |                |
| 投資有価証券売却損              | 0      | 134            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>47,272</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 14,652 |                |
| 法人税等調整額                | △1,452 | 13,199         |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>34,072</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失（△）     |        | △0             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>34,072</b>  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表（2022年12月31日現在）

（単位 百万円）

| 資産の部            |                | 負債の部                |                |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目                  | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>123,558</b> | <b>流動負債</b>         | <b>52,864</b>  |
| 現金及び預金          | 52,857         | 支払手形                | 253            |
| 受取手形            | 4,067          | 電子記録債務              | 20,993         |
| 売掛金及び契約資産       | 12,772         | 買掛金                 | 5,596          |
| 有価証券            | 1,499          | 関係会社短期借入金           | 2,654          |
| 商品及び製品          | 1,719          | 未払金                 | 11,274         |
| 仕掛品             | 6,845          | 未払費用                | 606            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,820          | 未払法人税等              | 5,150          |
| 未収入金            | 39,049         | 契約負債                | 5,212          |
| その他             | 948            | 賞与引当金               | 90             |
| 貸倒引当金           | △22            | 製品保証引当金             | 581            |
|                 |                | その他                 | 451            |
| <b>固定資産</b>     | <b>99,489</b>  | <b>固定負債</b>         | <b>50,502</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,914</b>  | 社債                  | 30,000         |
| 建物              | 10,574         | 長期借入金               | 20,000         |
| 構築物             | 468            | その他                 | 502            |
| 機械及び装置          | 870            |                     |                |
| 車両運搬具           | 49             | <b>負債合計</b>         | <b>103,366</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,240          | <b>純資産の部</b>        |                |
| 土地              | 6,335          | <b>株主資本</b>         | <b>114,929</b> |
| 建設仮勘定           | 2,375          | <b>資本金</b>          | <b>12,011</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>633</b>     | <b>資本剰余金</b>        | <b>18,672</b>  |
| ソフトウェア          | 605            | 資本準備金               | 18,612         |
| その他             | 28             | その他資本剰余金            | 60             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>76,941</b>  | <b>利益剰余金</b>        | <b>85,439</b>  |
| 投資有価証券          | 9,880          | 利益準備金               | 817            |
| 関係会社株式          | 59,283         | その他利益剰余金            | 84,621         |
| 関係会社出資金         | 3,735          | 固定資産圧縮積立金           | 23             |
| 関係会社長期貸付金       | 3,287          | 別途積立金               | 69,689         |
| 長期預金            | 1,500          | 繰越利益剰余金             | 14,908         |
| 繰延税金資産          | 35             | <b>自己株式</b>         | <b>△1,193</b>  |
| その他             | 1,360          | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>3,982</b>   |
| 貸倒引当金           | △2,141         | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>3,982</b>   |
|                 |                | <b>新株予約権</b>        | <b>769</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>223,047</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>119,681</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>      | <b>223,047</b> |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



損益計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位 百万円）

| 科 目          | 金 額    |        |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          |        | 51,923 |
| 売上原価         |        | 32,923 |
| 売上総利益        |        | 19,000 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 15,179 |
| 営業利益         |        | 3,821  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息         | 158    |        |
| 受取配当金        | 11,670 |        |
| 雑収入          | 3,226  | 15,055 |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 157    |        |
| 社債利息         | 67     |        |
| 為替差損         | 143    |        |
| 雑損失          | 2,477  | 2,846  |
| 経常利益         |        | 16,029 |
| 特別利益         |        |        |
| 固定資産売却益      | 0      |        |
| 投資有価証券売却益    | 19     | 19     |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産売却損      | 1      |        |
| 固定資産除却損      | 12     |        |
| 投資有価証券売却損    | 0      |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 193    | 208    |
| 税引前当期純利益     |        | 15,841 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,390  |        |
| 法人税等調整額      | △111   | 1,278  |
| 当期純利益        |        | 14,562 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社堀場製作所  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
京都事務所

|          |        |       |         |
|----------|--------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 羽 津 隆 弘 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 徹 雄 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 中 智 弘 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社堀場製作所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）は、2023年2月1日付で保有するMIRA UGV社（イギリス）株式の一部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社堀場製作所  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
京都事務所

|          |        |       |         |
|----------|--------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 羽 津 隆 弘 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 徹 雄 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 中 智 弘 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社堀場製作所の2022年1月1日から2022年12月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、グループ経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

株式会社堀場製作所 監査役会

常勤監査役 中 峯 敦 ㊟

社外監査役 山 田 啓 二 ㊟

社外監査役 田 邊 智 子 ㊟

株主各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地

株式会社堀場製作所

# 第85回定時株主総会招集ご通知に際して 書面交付請求をいただいた株主様に 交付する書面に記載しない事項

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## ① 事業報告

- ・当社グループの現況に関する事項の「主要な事業内容」及び「主要な営業所及び工場」
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・会社の体制及び方針

## ② 連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

## ③ 計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、上記の各項目は、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面（交付書面）に記載していません。なお、当該事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として監査を受けています。



# 事業報告

## 当社グループの現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは各種分析計の製造及び販売を行っており、セグメント別の主要製品、サービスは次のとおりです。

| セグメント   | 主な事業内容                                                                                                                         |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車     | エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブレインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース |
| 環境・プロセス | 煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備                                                                                 |
| 医用      | 血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置                                                                                                 |
| 半導体     | マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置                                                                                       |
| 科学      | 水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング（回折格子）                                                   |

(2) 主要な営業所及び工場（2022年12月31日現在）

| 会社名                 | 拠点、都市                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社堀場製作所           | 本社・工場（京都市）、びわこ工場（滋賀県大津市）、HORIBA最先端技術センター（京都市）、西院工場（京都市）、東京支店（東京都千代田区） |
| 株式会社堀場エステック         | 本社・工場（京都市）、阿蘇工場（熊本県阿蘇郡）、京都福知山テクノロジーセンター（京都府福知山市）                      |
| 株式会社堀場テクノサービス       | 本社（京都市）                                                               |
| 株式会社堀場アドバンスドテクノ     | 本社・工場（京都市）                                                            |
| ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） | 本社・工場（アメリカ/カリフォルニア州）、研究所・工場（アメリカ/ニュージャージー州）、研究所・工場（アメリカ/ネバダ州）         |
| ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）     | 本社・工場（ドイツ/オーバーウルゼル市）、支店（ドイツ/ダルムシュタット市）                                |
| ホリバABX社（フランス）       | 本社・工場（フランス/モンペリエ市）                                                    |
| ホリバ・フランス社（フランス）     | 本社・工場・リサーチセンター（フランス/パレゾー市）、研究所・工場（フランス/リール市）                          |
| ホリバMIRA社（イギリス）      | 本社（イギリス/ナニートン市）                                                       |
| ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）   | 本社・工場（ドイツ/バルレーベン市）                                                    |
| ホリバ・ブラジル社（ブラジル）     | 本社・工場（ブラジル/サンパウロ州）                                                    |
| ホリバ・インド社（インド）       | 本社（インド/ニューデリー市）、テクニカルセンター（インド/プネ市）、工場（インド/ナグプール市）                     |
| ホリバ・コリア社（韓国）        | 本社・工場（韓国/安養市）                                                         |
| 堀場エステック・コリア社（韓国）    | 本社・工場（韓国/龍仁市）                                                         |
| 堀場儀器（上海）有限公司（中国）    | 本社・工場（中国/上海市）                                                         |

## 会社の新株予約権等に関する事項

当社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 名称             | 発行日        | 個数   | 株式の種類と数         | 行使時の払込金額 | 行使期間                      | 保有者数  |
|----------------|------------|------|-----------------|----------|---------------------------|-------|
| 第1回株式報酬型新株予約権  | 2009年4月16日 | 216個 | 普通株式<br>21,600株 | 1株当たり1円  | 2009年4月17日～<br>2039年4月16日 | 取締役4名 |
| 第2回株式報酬型新株予約権  | 2010年4月23日 | 107個 | 普通株式<br>10,700株 | 1株当たり1円  | 2010年4月24日～<br>2040年4月23日 | 取締役4名 |
| 第3回株式報酬型新株予約権  | 2011年4月21日 | 128個 | 普通株式<br>12,800株 | 1株当たり1円  | 2011年4月22日～<br>2041年4月21日 | 取締役4名 |
| 第4回株式報酬型新株予約権  | 2012年4月24日 | 114個 | 普通株式<br>11,400株 | 1株当たり1円  | 2012年4月25日～<br>2042年4月24日 | 取締役4名 |
| 第5回株式報酬型新株予約権  | 2013年5月8日  | 149個 | 普通株式<br>14,900株 | 1株当たり1円  | 2013年5月9日～<br>2043年5月8日   | 取締役4名 |
| 第6回株式報酬型新株予約権  | 2014年4月24日 | 123個 | 普通株式<br>12,300株 | 1株当たり1円  | 2014年4月24日～<br>2044年4月23日 | 取締役4名 |
| 第7回株式報酬型新株予約権  | 2015年5月8日  | 95個  | 普通株式<br>9,500株  | 1株当たり1円  | 2015年5月9日～<br>2045年5月8日   | 取締役4名 |
| 第8回株式報酬型新株予約権  | 2016年5月10日 | 128個 | 普通株式<br>12,800株 | 1株当たり1円  | 2016年5月11日～<br>2046年5月10日 | 取締役4名 |
| 第9回株式報酬型新株予約権  | 2017年5月9日  | 82個  | 普通株式<br>8,200株  | 1株当たり1円  | 2017年5月10日～<br>2047年5月9日  | 取締役5名 |
| 第10回株式報酬型新株予約権 | 2018年5月8日  | 88個  | 普通株式<br>8,800株  | 1株当たり1円  | 2018年5月9日～<br>2048年5月8日   | 取締役5名 |
| 第11回株式報酬型新株予約権 | 2019年4月19日 | 139個 | 普通株式<br>13,900株 | 1株当たり1円  | 2019年4月20日～<br>2049年4月19日 | 取締役5名 |
| 第12回株式報酬型新株予約権 | 2020年4月24日 | 191個 | 普通株式<br>19,100株 | 1株当たり1円  | 2020年4月25日～<br>2050年4月24日 | 取締役6名 |
| 第13回株式報酬型新株予約権 | 2021年4月30日 | 97個  | 普通株式<br>9,700株  | 1株当たり1円  | 2021年5月1日～<br>2051年4月30日  | 取締役6名 |

(注) 1. 社外取締役及び監査役は含まれていません。

2. 第1回株式報酬型新株予約権から第4回株式報酬型新株予約権までの主な行使条件は次のとおりです。

(1) 「行使期間」に関わらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。

(2) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. 第5回株式報酬型新株予約権から第13回株式報酬型新株予約権までの主な行使条件は以下のとおりです。

(1) 「行使期間」に関わらず、新株予約権者は、当社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとし、それぞれの地位に基づいて割当てを受けた新株予約権をそれぞれ一括して行使できます。

(2) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 上記の新株予約権の個数及び数は、コーポレートオフィサー（執行役員）の地位であった時に交付されていたものを含みます。

5. 当社は、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、当社の取締役に交付または支給する譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型株式報酬制度を導入することを決議いただき、以後株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないものとなりました。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 57百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 69百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分せず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な連結子会社のうち、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバABX社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバMIRA社（イギリス）、堀場（中国）貿易有限公司（中国）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i. 取締役及び使用人の職務の執行に当たっては、法令及び定款を遵守することをホリバコーポレートフィロソフィ、倫理綱領等に明記して、法令・定款遵守の企業風土を醸成し、法令・定款違反行為の未然防止に努めるものとする。

取締役及び使用人が他の取締役または使用人の法令・定款違反行為を発見した場合は、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとし、コンプライアンス統轄責任者は通報内容を確認して、必要に応じて社内関係機関に報告するなどガバナンス体制を維持・強化するものとする。

ii. コンプライアンス体制の基礎として、倫理綱領及びコンプライアンス管理規程を定めており、今後とも、取締役及び使用人全員へのこれらの浸透を図り、内部統制システムの構築・整備・維持・向上の推進を図るものとする。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して、教育を実施するものとする。

iii. 内部監査に当たる監査担当部署は、法令・定款違反の発見・防止と業務プロセスの改善指示等に努めるものとし、執行部門から独立した組織にするものとする。

iv. 法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての前記「i.」記載の社内通報体制に加えて、コンプライアンス管理規程に基づき社外弁護士等を直接の情報受領者とする通報制度をすでに設けており、今後ともその適切な運用を行うものとする。

v. 監査役は、当社の法令・定款遵守体制及びコンプライアンスに関する体制の運用に問題があると認める時は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

vi. 取締役会、監査役による監督・監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役をすでに選任しているが、今後とも引き続き適任者を選ぶものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の指揮・監督の下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報も含めて、文書管理規程、文書保存基準等文書に関する定めに基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制の基礎として、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク管理の体制を構築し、運用するものとする。また、必要に応じて取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・訓練を実施するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の決定に基づく職務執行に当たっては、取締役・執行役員が役割分担等を行い効率的な業務執行を行うものとする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するコーポレートフィロソフィを制定しており、その考え方を基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制として、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、各グループ会社の経営会議等を通じて子会社の取締役等の職務の執行に係る事項につき報告を求めるとともに、必要に応じてモニタリング・監査を行うものとする。また、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行等が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役及び使用人は、グループ会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとする。
- ii. 子会社の損失の危険の管理に関する体制として、関係会社管理規程に従い子会社のリスク把握を行うほか、国内子会社においては、国内の子会社も対象とするリスク管理に関する諸規程を定め、子会社におけるリスク管理の体制を構築し、運用するものとする。
- iii. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、グループ一体となった経営を推進し、各グループ会社の経営会議、グローバル経営戦略の審議・決定を行う会議、経営戦略に基づく予算の審議・決定を行う会議を開催するほか、グループ会社間で業務のシェアードサービスを実施する等、効率化を図るものとする。
- iv. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上の問題があると認識した場合には、監査担当部署またはコンプライアンス担当部署に報告するものとする。監査担当部署またはコンプライアンス担当部署は直ちに監査役に報告するとともに、必要に応じて社内関係機関に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。また、報告を受けた監査担当部署またはコンプライアンス担当部署、社内関係機関は、コンプライアンス管理規程、リスク管理に関する規程等に基づき対応するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することを求めることができるものとする。監査役補助者に関し、その任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定については、監査役の同意を必要とするものとする。また、監査役は、監査の実効性の観点から監査役補助者の体制の強化に努めるものとし、監査役補助者の属する組織及び監査役の監査役補助者に対する指揮命令権の明確化を図るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に、また同様に子会社の取締役、監査役、使用人等（これらの者から報告を受けた者を含む）は、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当該子会社における担当部署もしくは子会社の監査役を通じて当社の監査役に、

報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

ii. 社内通報に関するコンプライアンス管理規程に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑧ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
コンプライアンス管理規程に報告者の不処分を規定し、前記「⑦」記載の報告を行った者に対して、報告したことを理由に処分したり、不利な取扱いをしないものとする。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査役費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意し、職務の執行上必要と認める費用について予算を計上するものとする。なお、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができるものとする。

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、監査役と弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署等との社内の連携体制を確保するものとする。

## (2) 当社の上記体制の運用状況

① コンプライアンスに対する取組みの状況

ホリバコーポレートフィロソフィ、コンプライアンス管理規程、倫理綱領等を制定して、コンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口、内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っております。

② 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

定例取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、コーポレートオフィサー（執行役員）制度を導入しております。取締役は、コーポレートオフィサーに業務執行を委託し、委託を受けたコーポレートオフィサーは部長等管理職に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。取締役、コーポレートオフィサー、部門長が出席するオペレーション会議、経営会議はそれぞれ月に2～4回の頻度で定期的に開催し、業務執行に関する報告・検討・決定などを行っております。

また、取締役会、監査役による監督、監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役を選任しております。



③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理体制の強化を目的にグループリスク管理規程を制定し、リスクを事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、販売に関するリスク、財務に関するリスクと大きく分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制などについて定めております。

リスク管理に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、HORIBAグループリスク管理委員会がその任に当たることとし、定期的な啓発活動、トレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、当社グループ従業員全員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとしております。

また、各グループ会社の役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従って監査を実施し、取締役会、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、その他重要な会議に出席しております。また、取締役、内部監査部門などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監視をしております。弁護士、公認会計士などの外部専門家との連携、監査担当部署などとの社内の連携を図っております。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に



ついて、株主の皆様意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

オーナー（株主）の皆様への利益配分につきましては、2013年2月14日開催の取締役会において、2013年度以降は、配当金額と自社株式取得金額を合わせた「株主総還元額」を連結純利益の30%を目処として、柔軟に対処することを基本方針として決定しました。利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し成長分野に重点的に投資する一方、この方針のもと、オーナー（株主）の皆様に対して、連結業績に連動した利益還元を実施してまいります。

---

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位 百万円）

|                                   | 株主資本   |        |         |        |         |
|-----------------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                                   | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                             | 12,011 | 18,624 | 166,892 | △1,323 | 196,204 |
| 連結会計年度中の変動額                       |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当                            |        |        | △6,964  |        | △6,964  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |        |        | 34,072  |        | 34,072  |
| 自己株式の処分                           |        | 2      |         | 17     | 20      |
| 譲渡制限付株式報酬                         |        | 57     |         | 112    | 170     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |        |        |         |        |         |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | -      | 60     | 27,108  | 130    | 27,298  |
| 当期末残高                             | 12,011 | 18,684 | 194,000 | △1,193 | 223,502 |

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高                             | 5,664                | 1,889        | △69              | 7,484                 | 791       | 12          | 204,493   |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |                  |                       |           |             |           |
| 剰余金の配当                            |                      |              |                  |                       |           |             | △6,964    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                      |              |                  |                       |           |             | 34,072    |
| 自己株式の処分                           |                      |              |                  |                       |           |             | 20        |
| 譲渡制限付株式報酬                         |                      |              |                  |                       |           |             | 170       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | △1,407               | 10,266       | 218              | 9,078                 | △21       | 2           | 9,058     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | △1,407               | 10,266       | 218              | 9,078                 | △21       | 2           | 36,356    |
| 当期末残高                             | 4,257                | 12,156       | 148              | 16,562                | 769       | 15          | 240,850   |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数：48社
- ・主要な連結子会社の名称

株式会社堀場エステック、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバABX社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバMIRA社（イギリス）、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）、ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）、堀場（中国）貿易有限公司（中国）、厚礼博（中国）投資有限公司（中国）

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

株式会社ホリバコミュニティ

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社の数：なし

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・当該会社等の名称

株式会社ホリバコミュニティ

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、新規設立によりMIRA UGV社（イギリス）を連結の範囲に含めています。なお、ホリバ・ブラジル・ホールディング社（ブラジル）は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のない株式等：主として移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ：時価法

c. 棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

- ・商品及び製品、仕掛品：主として総平均法に基づく原価法
- ・原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（1年～10年）に基づいています。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

- ・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

- ・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しています。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

c. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

b. 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

a. 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

b. サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

c. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。

b. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

翌連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。また、「連結注記表 5. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 固定資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| (単位 百万円) |         |
|----------|---------|
|          | 当連結会計年度 |
| 有形固定資産   | 95,702  |
| 無形固定資産   | 3,593   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 金額の算定方法

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎としグルーピングを行っています。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しています。

##### ② 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として、算定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しています。

##### ③ 翌連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の自動車セグメントは、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動の停滞や近年の自動車の電動化を背景としたエンジン排ガス測定装置の販売減少に加えて、調達価格高騰の影響等を受けたことにより営業損失が継続することから減損の兆候があると認められ、当連結会計年度において減損テストを実施しています。減損テストの結果、回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値）が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度における減損損失の計上は不要と判断しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

71,698百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 株)

|          | 当連結会計年度期首株式数 | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|----|--------|-------------|
| 発行済株式    |              |    |        |             |
| 普通株式     | 42,532,752   | -  | -      | 42,532,752  |
| 合計       | 42,532,752   | -  | -      | 42,532,752  |
| 自己株式     |              |    |        |             |
| 普通株式 (注) | 335,502      | -  | 32,949 | 302,553     |
| 合計       | 335,502      | -  | 32,949 | 302,553     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少32,949株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,449株、新株予約権の行使による減少4,500株です。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 2022年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 4,219        | 100          | 2021年12月31日 | 2022年3月7日 |
| 2022年8月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,744        | 65           | 2022年6月30日  | 2022年9月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|--------------|-------|--------------|-------------|-----------|
| 2023年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 7,601        | 利益剰余金 | 180          | 2022年12月31日 | 2023年3月6日 |

(3) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |
|----------------|------------|--------------|
| 第1回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 21,600       |
| 第2回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 11,300       |
| 第3回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 15,200       |
| 第4回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 14,100       |
| 第5回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 18,400       |
| 第6回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 15,400       |
| 第7回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 12,500       |
| 第8回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 17,500       |
| 第9回株式報酬型新株予約権  | 普通株式       | 11,700       |
| 第10回株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | 13,000       |
| 第11回株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | 21,300       |
| 第12回株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | 30,700       |
| 第13回株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | 15,300       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理、残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図る等、その軽減に努めています。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めています。

有価証券は、主に債権等の流動性の高い短期投資です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支計画を作成する等の方法によりリスクの軽減に努めています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っています。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施し、投機的な取引は行わない方針です。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額     |
|--------------------|----------------|--------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券       |                |        |        |
| その他有価証券 (注) 2      | 11,787         | 11,787 | -      |
| 資産計                | 11,787         | 11,787 | -      |
| 社債                 | 30,000         | 29,147 | △852   |
| 長期借入金(1年内長期借入金を含む) | 25,156         | 24,431 | △724   |
| 負債計                | 55,156         | 53,579 | △1,577 |
| デリバティブ取引 (注) 3     | (118)          | (118)  | -      |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金(1年内長期借入金を除く)」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位 百万円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式等         | 147        |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 39         |

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

| 区分           | 時価     |       |      |        |
|--------------|--------|-------|------|--------|
|              | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |       |      |        |
| 其他有価証券       |        |       |      |        |
| 株式           | 10,288 | -     | -    | 10,288 |
| 社債           | -      | 499   | -    | 499    |
| 債券           | -      | 500   | -    | 500    |
| その他          | -      | 500   | -    | 500    |
| 資産計          | 10,288 | 1,499 | -    | 11,787 |
| デリバティブ取引     |        |       |      |        |
| 通貨関連         | -      | 118   | -    | 118    |
| 負債計          | -      | 118   | -    | 118    |

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

| 区分                     | 時価    |        |       |        |
|------------------------|-------|--------|-------|--------|
|                        | レベル 1 | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 社債                     | -     | 29,147 | -     | 29,147 |
| 長期借入金<br>(1年内長期借入金を含む) | -     | 24,431 | -     | 24,431 |
| 負債計                    | -     | 53,579 | -     | 53,579 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているものはレベル1の時価に分類しています。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。



## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

|                 | セグメント  |         |        |         |        | 合計      |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                 | 自動車    | 環境・プロセス | 医用     | 半導体     | 科学     |         |
| 売上高 (注) 1       |        |         |        |         |        |         |
| 日本              | 16,555 | 10,861  | 6,363  | 32,469  | 7,117  | 73,367  |
| アジア             | 14,339 | 5,585   | 7,102  | 59,509  | 11,935 | 98,472  |
| 米州              | 8,110  | 3,002   | 6,517  | 15,269  | 10,460 | 43,360  |
| 欧州              | 28,518 | 3,092   | 9,769  | 6,827   | 6,725  | 54,933  |
| 外部顧客への売上高 (注) 2 | 67,524 | 22,541  | 29,753 | 114,075 | 36,239 | 270,133 |

(注) 1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

|                      | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 56,472  |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 64,860  |
| 契約資産 (期首残高)          | 3,405   |
| 契約資産 (期末残高)          | 4,957   |
| 契約負債 (期首残高)          | 14,308  |
| 契約負債 (期末残高)          | 24,632  |

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

契約資産は主に、当連結会計年度末時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は10,598百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位 百万円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 149,000 |
| 1年超  | 28,718  |
| 合計   | 177,719 |

7. 1株当たり情報に関する注記

- |     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 5,684円68銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 807円06銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の一部譲渡)

当社の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）は2023年2月1日付で保有するMIRA UGV社（イギリス）の株式の一部をIveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）へ譲渡しました。これによりMIRA UGV社（イギリス）は当社の連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となります。

### (1) 株式譲渡の概要

#### ① 株式譲渡の相手企業の名称

Iveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）

#### ② 株式譲渡の理由

ホリバMIRA社（イギリス）は無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービス事業を防衛産業向けに展開してきました。この度、当社グループの将来見通しを総合的に勘案し、自動車セグメントの経営資源を普通乗用車や重量車などの民生用車両分野に集中すべく、MIRA UGV社（イギリス）の株式の一部を譲渡することとしました。

### (2) 株式の譲渡日

2023年2月1日

### (3) 当該子会社の名称、事業内容、規模

名称：MIRA UGV社（イギリス）

事業の内容：防衛産業向け無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービス

事業の規模：2022年12月期 売上高 1,327百万円

### (4) 譲渡前後の出資持分

① 譲渡前持分：100%

② 譲渡後持分：20%

### (5) 損益への影響

関連する損益として、連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額等を、2023年第1四半期決算において特別利益に約6,200百万円計上する見込みです。

### (6) 譲渡対象の連結子会社が含まれている報告セグメント

自動車セグメント

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位 百万円）

|                         | 株主資本   |        |          |         |       |               |        |             |         |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------------|--------|-------------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |               |        |             |         |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金      |        |             | 利益剰余金合計 |
|                         |        |        |          |         |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 12,011 | 18,612 | -        | 18,612  | 817   | 24            | 74,889 | 2,109       | 77,840  |
| 当期変動額                   |        |        |          |         |       |               |        |             |         |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         |       |               |        | △6,964      | △6,964  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |        |        |          |         |       | △0            |        | 0           | -       |
| 別途積立金の取崩                |        |        |          |         |       |               | △5,200 | 5,200       | -       |
| 当期純利益                   |        |        |          |         |       |               |        | 14,562      | 14,562  |
| 自己株式の処分                 |        |        | 2        | 2       |       |               |        |             |         |
| 譲渡制限付株式報酬               |        |        | 57       | 57      |       |               |        |             |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |          |         |       |               |        |             |         |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | 60       | 60      | -     | △0            | △5,200 | 12,799      | 7,598   |
| 当期末残高                   | 12,011 | 18,612 | 60       | 18,672  | 817   | 23            | 69,689 | 14,908      | 85,439  |

|                     | 株主資本   |         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|-------|---------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
| 当期首残高               | △1,323 | 107,140 | 5,290        | 5,290      | 791   | 113,223 |
| 当期変動額               |        |         |              |            |       |         |
| 剰余金の配当              |        | △6,964  |              |            |       | △6,964  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        | -       |              |            |       | -       |
| 別途積立金の取崩            |        | -       |              |            |       | -       |
| 当期純利益               |        | 14,562  |              |            |       | 14,562  |
| 自己株式の処分             | 17     | 20      |              |            |       | 20      |
| 譲渡制限付株式報酬           | 112    | 170     |              |            |       | 170     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |         | △1,308       | △1,308     | △21   | △1,330  |
| 当期変動額合計             | 130    | 7,788   | △1,308       | △1,308     | △21   | 6,458   |
| 当期末残高               | △1,193 | 114,929 | 3,982        | 3,982      | 769   | 119,681 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

其他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ：時価法

##### ③ 棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

- ・商品及び製品、仕掛品：総平均法に基づく原価法

- ・原材料及び貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 : 3年～50年

構築物 : 4年～60年

機械及び装置 : 2年～17年

車両運搬具 : 2年～6年

工具、器具及び備品 : 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づいています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

#### ③ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車・環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

② サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 連結納税制度の適用：連結納税制度を適用しています。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

翌事業年度から、当社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

## 2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することとしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。



### 3. 貸借対照表に関する注記

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額           | 21,117百万円 |
| (2) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務 | 28,379百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務       |           |
| 短期金銭債権                       | 45,483百万円 |
| 長期金銭債権                       | 126百万円    |
| 短期金銭債務                       | 7,751百万円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 20,172百万円 |
| 仕入高        | 11,000百万円 |
| その他の営業取引高  | 537百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 87,981百万円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

|         | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式（注） | 335,502     | -          | 32,949     | 302,553    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少32,949株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,449株、新株予約権の行使による減少4,500株です。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 94百万円     |
| 棚卸資産評価損      | 150百万円    |
| 貸倒引当金        | 660百万円    |
| 賞与引当金        | 27百万円     |
| 製品保証引当金      | 177百万円    |
| 未払役員退職慰労金    | 128百万円    |
| 減価償却超過額      | 225百万円    |
| 減損損失         | 100百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 62百万円     |
| 関係会社株式評価損    | 2,303百万円  |
| その他          | 1,086百万円  |
| 繰延税金資産計      | 5,017百万円  |
| 評価性引当額       | △3,169百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,848百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 圧縮積立金        | △10百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,674百万円 |
| その他          | △128百万円   |
| 繰延税金負債計      | △1,812百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 35百万円     |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                   | 所在地                             | 議決権等の所有割合      | 関連当事者との関係                | 取引の内容                                                          | 取引金額<br>(百万円)            | 科目          | 期末残高<br>(百万円)   |
|-----|--------------------------|---------------------------------|----------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社堀場エステック              | 京都市南区                           | 直接100%         | 当社の販売先<br>及び仕入先          | 代理購買<br>(注) 1<br>債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5            | -<br>43,885<br>2,948     | 未収入金<br>未払金 | 23,848<br>3,697 |
|     | 株式会社堀場アドバンス<br>ドテクノ      | 京都市南区                           | 直接100%         | 当社の販売先<br>及び仕入先          | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5                             | 2,447<br>558             | 未払金         | 169             |
|     | 株式会社堀場テクノサー<br>ビス        | 京都市南区                           | 直接100%         | 当社の販売先<br>及び外注先          | サービスの外注<br>(注) 2                                               | 5,444                    | 買掛金         | 1,710           |
|     | ホリバ・インストルメ<br>ンツ社 (アメリカ) | アメリカ/<br>カリフォルニア<br>州<br>アーバイン市 | 間接100%         | 当社の販売先<br>及び仕入先          | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5                             | 6,290<br>39,809          | 未収入金        | 3,103           |
|     | ホリバ・ヨーロッパ社<br>(ドイツ)      | ドイツ/<br>オーバーウルゼ<br>ル市           | 直接75%<br>間接25% | 債務の保証<br>当社の販売先<br>及び仕入先 | 借入等債務に対す<br>る保証<br>(注) 3<br>債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5 | 14,145<br>3,313<br>4,820 | -           | -               |
|     | ホリバ・フランス社<br>(フランス)      | フランス/<br>パレゾー市                  | 間接100%         | 当社の販売先<br>及び仕入先          | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5                             | 2,611<br>1,900           | -           | -               |
|     | ホリバMIRA社<br>(イギリス)       | イギリス/<br>ナニートン市                 | 直接100%         | 債務の保証                    | 借入等債務に対す<br>る保証 (注) 3                                          | 6,209                    | -           | -               |
|     | ホリバ・UK社<br>(イギリス)        | イギリス/<br>ノーザンプトン<br>市           | 間接100%         | 当社の販売先<br>及び仕入先          | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5                             | 370<br>5,039             | 未収入金        | 561             |

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地             | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容                              | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|-----------------|-----------|-----------------|------------------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | ホリバ・テストオートメーション社<br>(イギリス) | イギリス/<br>ウースター市 | 直接100%    | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注) 6                     | 241           | 関係会社<br>貸付金 | 2,240         |
|     | ホリバ・インストルメンツ社<br>(シンガポール)  | シンガポール          | 直接100%    | 当社の販売先          | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5 | 416<br>8,683  | 未収入金        | 730           |
|     | 堀場儀器（上海）有限公司（中国）           | 中国/上海市          | 間接100%    | 債務の保証           | 借入等債務に対する保証<br>(注) 3               | 4,182         | -           | -             |
|     | ホリバ・台湾社<br>(台湾)            | 台湾/竹北市          | 間接100%    | 当社の販売先<br>及び仕入先 | 債権譲受<br>(注) 4、5<br>債務引受<br>(注) 4、5 | 697<br>2,264  | 未収入金        | 217           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 代理購買については、市場からの調達原価と同額のため、取引金額には含めていません。
2. サービスの外注については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しています。
3. 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証形態等を勘案して保証料を設定しています。
4. 各子会社より債権譲受および債務引受した上で、当社が対象となる債権・債務を相殺し、差額を精算しています。
5. 各子会社の帳簿価額により債権譲受および債務引受をしています。
6. 市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しています。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|------------|-----|------------|-----------|-----------|---------------|----|---------------|
| 役員及びその近親者 | Jai・Hakhu  | -   | 0.02%      | 当取締役      | 資金の返済 (注) | 66            | -  | -             |

(注) 市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しています。

## 8. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表 1.重要な会計方針 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載した通りです。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 2,815円80銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 344円94銭   |

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社です。

当社ウェブサイトには招集ご通知のほか、次のような情報を掲載しています。

🔍 堀場製作所 ウェブサイト 🔍 検索

## HORIBAの 最新の事業トピックス

### HORIBAが挑戦する3つの分野



「エネルギー・環境」・「バイオ・ヘルスケア」・「先端材料・半導体」分野への当社グループの事業についてまとめています。

<https://www.horiba.com/3-fields/>



### CM『水素社会の未来をはかる篇』



水素を中心に、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。当社ウェブサイト（下部）にてCM（30秒）をご覧ください。

<https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/company-profile/>



## HORIBAの事業を 支える取組み

### CSR (Corporate social responsibility)



HORIBAの「見えない資産」、特にESG・サステナビリティ・SDGs関連の情報は、こちらにまとめています。

<https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/home/>



### スタンドグラスプロジェクト



HORIBAのダイバーシティ推進プロジェクトである「スタンドグラスプロジェクト」について紹介しています。

<https://www.horiba.com/diversity/>



## HORIBAを もっと知りたい株主様へ

### HORIBA Report（統合報告書）



事業や財務情報と共に、財務諸表に載らない資産（見えない資産）についてはこちらにまとめています。

<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/ir-library/horiba-report/>



### HORIBA Talk（ホリバトーク）



HORIBAが展開する多彩な事業と技術、その中で活躍する人財、社会への取り組みや企業文化等、様々な情報を発信しています。

<https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/horiba-talk/>



## 電子提供制度に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部 専用コールセンター  
**0120-533-600**

担当者による対応：受付時間 9時～17時  
(土・日・祝日 及び 12月31日～1月3日を除く)  
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

三井住友信託銀行お問い合わせ  
ウェブサイトQRコード



※、「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 株主総会会場のご案内

ご参考：建屋写真



京都市南区吉祥院前河原町18番地  
堀場テクノサービス本社ビル  
6階 テクノプラザ

ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。また、株主総会終了後の懇親会も開催いたしません。

当社第85回定時株主総会につきまして、株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場について慎重にご判断いただき、**インターネット等または書面により事前に議決権を行使ください。**

また、株主の皆様へは当日の株主総会の様子をインターネット上でライブ中継いたしますので、ご視聴ください。

- JRご利用  
「西大路駅」出口より徒歩約15分
- 阪急電車ご利用  
「西京極駅」出口より徒歩約20分
- 京都市バスご利用  
「西大路八条」より徒歩約10分  
「葛野大路八条」より徒歩約5分
- タクシーご利用  
「JR京都駅」より約15分

インターネット等または書面による

## 議決権行使期限

2023年3月24日（金曜日）午後5時まで  
（書面は2023年3月24日（金曜日）午後5時必着）



株式会社堀場製作所

証券コード 6856



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。